

## 建築確認経由申請の郵送受付について

### 郵送の際の注意事項

- 郵送方法については、信書でも扱えるものとして下さい。
- 受取時には、受領印や署名で直接受け渡しするものかつ郵送時中の追跡調査できるものとして下さい。

例) レターパックプラス

- レターパックプラス等の郵送費用は申請者等負担とし、返信用として返信先（住所、会社名、担当者等）を記載の上、同封して下さい。
- 郵送時の損害賠償を求めないこと。（※別紙の「書類返却時のお願い」を添付願います。）
- その他の申請等（文化財保護法の届出等）は事前に各担当課と協議を行って下さい。